# 会　　議　　録

<table>
<tr><td>会　議　の　名　称</td><td colspan="4">平成２７年度第３回小川町地域公共交通活性化協議会</td></tr>
<tr><td>開　催　日　時</td><td colspan="4">平成２８年１月２６日（火）<br>開会時刻　午前１０時００分　　閉会時刻　午前１１時５０分</td></tr>
<tr><td>開　催　場　所</td><td colspan="4">リリックおがわ　１階集会室</td></tr>
<tr><td rowspan="11">出　席　者</td><td>役職名</td><td>氏名</td><td>役職名</td><td>氏名</td></tr>
<tr><td>会長</td><td>尾崎　晴男</td><td>監査委員</td><td>山岸　幸男</td></tr>
<tr><td>監査委員</td><td>小久保　文雄</td><td>委員</td><td>山﨑　浩司</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>石川　浩行</td><td>委員</td><td>宮﨑　信二</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>齋藤　純一(代理)</td><td>委員</td><td>広井　智</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>大山　博(代理)</td><td>委員</td><td>神原　正夫</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>堀米　康史</td><td>委員</td><td>田端　健二</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>柳田　祐之(代理)</td><td>委員</td><td>髙野　寿久</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>山口　勝士</td><td>委員</td><td>小澤　禄郎</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>村上　紀子</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>会　議　の　議　題</td><td colspan="4">(1)　小川町地域公共交通網形成計画（案）について</td></tr>
<tr><td>会議の公開又は非公開の別</td><td colspan="4">公開</td></tr>
<tr><td>会議の非公開の理由</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td>傍　聴　人　の　数</td><td colspan="4">15名</td></tr>
<tr><td>発　言　の　内　容</td><td colspan="4">別紙「発言の要旨」のとおり</td></tr>
<tr><td>会　議　資　料</td><td colspan="4">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>事　務　局</td><td colspan="4">都市政策課 都市政策担当</td></tr>
<tr><td rowspan="2">議事の確定</td><td>確定年月日</td><td colspan="3">平成　２８　年　２　月　１８　日</td></tr>
<tr><td>記名押印</td><td colspan="3">役職名<br>会長　　尾崎　晴男　　㊞</td></tr>
</table>

別　紙

| 発言者 | 発言の要旨 |
|---|---|
| | **(1)　傍聴人の入室について** |
| 尾崎会長 | 前回は広い部屋での開催であった中で、多くの傍聴者の方がいらっしゃっていたため、全員に入室頂いた。本協議会の規約によると傍聴者は10名までとなっているが、本日も10名以上の傍聴者希望者がいらっしゃっているようである。今回は前回よりも狭い部屋であり、席もあまりない。何名の傍聴者の入室を許可すべきか皆さんに確認したい。 |
| 山口委員 | 前回は傍聴希望者全員に入室頂いたこともあるため、前回と同様に全員の方に入室して頂いた方が良いと思う。 |
| 石川委員 | 多くの方に傍聴して頂くことに異存はないが、規約でルールが決められていることも事実である。前回、全員の方に入室してもらったということもあるので、今回までは特別であるということをご理解頂いた上で全員の方に入室して頂く方法か、傍聴者の人数を定めているルールの方を変更する方法のどちらかが良いと思う。 |
| 事務局 | 協議会を開催する会場等の関係で傍聴者の人数を決めさせて頂いた。町の審議会等では、傍聴者は通常5名までとしているが、本計画に関しては町民の関心も高いということがあり、その倍の10名までとさせて頂いた。これまでの2回の会議で当初想定していた以上に町民の方々の関心が高いということがわかったため、委員の皆様のご了解が得られるのであれば次回の協議会において規約の見直しについて審議して頂き、傍聴人数の変更を行っていきたいと思う。本日の会議については、皆様のご了解を得られるのであれば、全員の方に入室頂くという対応を取らせて頂きたいと考えている。 |
| 尾崎会長 | 事務局より提案があった通り、本日は傍聴希望者全員の方に入室頂くが、次回は規約の見直しを行うという形でよろしいか。 |
| 一同 | 承認。 |
| | **(2)　小川町地域公共交通網形成計画（案）について** |
| | ～　事務局より「資料１：小川町地域公共交通網形成計画（案）」の説明　～ |
| 尾崎会長 | 事務局より説明して頂いた内容について、ご意見・ご質問を頂きたい。 |
| 山口委員 | 小川町議会では臨時議会で第5次総合振興計画の審議が行われることになっている。議案審議の中では、議員の方からも公共交通やまちの活性化等、様々な観点から総合振興計画に関する質疑がなされる中で、公共交通網形成計画も上位計画となる総合振興計画との関連が審議されることになると思う。小川町では公共交通網形成計画も総合振興計画も同時進行で検討が進められているが、それは良い面も悪い面もあるのではないか。これまでに策定された計画を見ると、過去に策定された総合振興計画に基づいて公共交通網形成計画が策定されているということが明記されている。今回の場合、まちづくりを行う上での町の基本的な計画との関連やつながりが不明確な気がする。 |
| 事務局 | 総合振興計画の中には、公共交通網の充実や高齢者等に対する新しい交通手段の導入等に関する事項は明記されている。それを受けて、公共交通網形成計画の策定を進めている。また、都市計画マスタープランについても公共交通網形成計画と同時進行で改訂を進めており、その中でも交通網の充実等の事項は明記されている。 |
| 山口委員 | そうなると３頁の計画の位置づけの部分にはそういった関連性や位置づけ等を記載すべきではないか。 |

別　紙

| | |
|---|---|
| 事務局 | 山口委員のご指摘の通り、追記させて頂きたい。 |
| 尾崎会長 | 総合振興計画については、現在パブリックコメントを実施している最中である。総合振興計画や都市計画マスタープランと共に、庁内で連携しながら検討が進められているものと聞いている。 |
| 山口委員 | 20 年先を見据えると、残念ながら一定の人口減少は明確となっている。人口減少が進むことが明白な中で、本計画においては公共交通網の維持・充実を図っていくという方向性が出されると思うが、ある面では相反する２つの課題を達成していかなければならないということである。小川町で公共交通網の維持・充実を図るためには何が一番の柱になるのかをもっと明確にしなければならない。毎月の人口動態を見ると、この５年間でさえも人口の維持は難しいと思う。この５年間で方向性を見い出せなければ、２０年先の方向性も見えないと思う。いち早く具体的な方策を明確にしなければいけない。<br>そう考えた時に小川町の場合、交流人口を増やすことで公共交通機関の利用者を増やしていくことが重要ではないか。人口減少が明らかな中、町民だけで利用者を増やすのは無理だと思う。公共交通網の維持・充実に向けては交流人口の増加が重要であるということを明確に盛り込まなければ具体性に欠け、観光に関する取組みが遅れてしまうのではないか。交流人口の観点をもう少し明確に入れてほしい。 |
| 事務局 | 交流人口の増加は町としても大事なことだと考えている。交流人口を増やしていくためには、既存の鉄道・バス路線の維持充実がまず重要であるため本計画の中でも優先的に取組むべきと考え、計画に載せている。町の観光部局や事業者とタイアップをしながら新しい取り組み等を行っていき、交流人口の増加を図っていきたい。どれだけの交流人口を増やしていくかという明確な数字は明記していないが、現在挙げている施策メニューで交流人口を増加可能ではないかと考えている。 |
| 尾崎会長 | 本計画は町民や来訪者の方々を含めて、円滑に移動できるようにどのように公共交通網を整備するかということを定めるものである。そのためにはまず公共交通を使って動く人がいなければならない。今のご指摘はその点だと思う。その「動く人」を考える大元は総合振興計画や都市計画マスタープラン、観光に関わる計画等の他の制度が関連してくる。うまく連携しながら進めていくことが重要である。そういったことからも、先ほど指摘のあった 3 頁の計画の位置づけの部分では、関連する計画等を明記した方が良いと思う。 |
| 石川委員 | 計画の内容も大分煮詰まってきていると思う。<br>前回の協議会でもお話させて頂いたが、デマンド交通をこれから始めるに当たって失敗しないためには、将来に渡っても維持していきたいという強い意志を行政側だけでなく住民等の利用者の方々自身にも持って頂く必要がある。そこで、いくつか提案させて頂きたい。<br>デマンド交通を運行させるきっかけとして、「トリガー方式」というものがある。それは、例えば基準を設定して登録者数の割合がその基準を超えたら本当に導入が求められていると判断し、実際の運行を始めるといった方法である。そのような方式を盛り込んで頂くと良いと思う。<br>2 つ目としては、既存の公共交通との連携ということでお互いの役割を明らかにすることが重要である。どちらも充実したサービスを求めてしまうと、次第に立ち行かなくなってしまう。計画書では高い評価を受け、注目されている方式である東松山方式が紹介されており、参考にされる部分も多いと思う。しかし、東松山市についてはまだ走り始めの実証 |

別　紙

| | |
|---|---|
| | 段階である。小川町では町内全体での展開を見据えて計画を作られているため、東松山方式をそのまま同じように導入できるというわけではない。十分な下調べと地元住民の方々の理解が重要と考えている。<br>また、事務的な話になってしまうが、公共交通網形成計画の策定後には再編実施計画の策定が控えている。再編実施計画は国の認定を受けて補助金をもらう形になる。公共交通網形成計画は再編実施計画の上位計画になるため、公共交通網形成計画の中に再編実施計画のあり方や狙い等がなるべく具体的に、再編の必要性までが書き込まれていることが求められる。再編実施計画を策定する際に公共交通網形成計画の中に再編実施計画の必要性等が明確に書き込まれていない場合は、公共交通網形成計画を一部変更して頂く必要が生じてしまう。あまり手間をかけないためにも今の段階で、再編実施計画の策定を見据えて細かいところまで書き込んで頂きたい。しかし、年度末には計画策定をしなければならないため、時間との兼合いである。 |
| 事務局 | デマンド型交通の導入に向けては、実際に導入する区域や対象者、料金等についてこれから協議会の中でご協議頂くことになると思う。来年度からは再編実施計画を作り上げていかなければならないと思っている。3 月には公共交通網形成計画の最終案の承認を頂く予定となっているが、次回の協議会の中で一歩進んだ内容についても提案させて頂き、少し早い時期から話を進めていきたい。公共交通網形成計画の策定に際しては、山口委員よりご指摘のあった交流人口の増加や町民の方々の移動手段の確保に向けた、新しい交通手段の導入が重要な施策であると思っている。<br>今年度の公共交通網形成計画の策定に向けては、現在の内容で不備があるようであれば石川委員より再度ご指摘を頂き、修正を行った上で策定していきたい。 |
| 石川委員 | そのようにさせて頂きたい。 |
| | デマンド型交通は究極のサービスである。導入方法によってはタクシーがいつでも安価で使えるという状況になってしまうため、既存の路線バスを圧迫してしまうことも考えられる。運賃や使いやすさ等のサービスの質に関しては、既存の公共交通とある程度整合を図る必要がある。例えば、運賃に差をつけるといったことも必要かもしれない。そういった点も含めて事務局で検討してもらいたい。 |
| 尾崎会長 | 既存のバスの中には町外までつながっている路線もある。また、路線バスやデマンド型交通はおそらく夜間は運行しないと思うが、タクシーもきちんと維持できるようにしなければならない。既存の公共交通機関を維持・充実させ、さらに市民や来訪者の方々がより便利になることが重要である。<br>また、「トリガー方式」についてのご提案があったが、可能であれば計画書の中に記載してほしい。<br>また、前回の会議でもご指摘のあった「具体的な記述」に関しては必要なことではあるが、時間的な制約もある。最後に PDCA サイクルに関する記載があるが、本来であれば本計画はマスタープランなので簡単に変更したくない。しかし、必要に応じて変更するということも念頭に置きながら今年度できる範囲で策定をするという方法も有りではないかと思う。 |
| 山岸委員 | 75 頁の表についてだが、①デマンド型交通の導入の１）事業計画の作成、実証実験が平成 28 年度となっている。デマンド型交通の導入にあたっては、町が公共交通空白地域の行政区に出向き、意見を聞いて頂けるということを伺っている。これから町民の意見を聞 |

別　紙

| | |
|---|---|
| | き、どこをどのように通すかを検討し、実証実験までを 1 年間で行うというのは、本当にできるのか。実証実験に関しても、暑いときの利用と寒いときの利用等、季節によって利用者も変わってくるのではないか。1 年間で事業計画の作成から実証実験までできるのかが疑問である。<br>また、目標②、③に関しては第 4 次、そして第 5 次総合振興計画に位置づけられているものである。駅前の整備等は 10 年以上も前から言われていることであり、あまり進展していない。八高線に関しては、利用者が 1,200 人/日程度であるが、人口減少によって将来的には 800 人/日程度まで減ってしまうという状況の中で、路線の充実と言ってもなかなか難しいと思う。そのため、目標①のデマンド型交通の導入が最も町民が恩恵を受ける施策だと思う。対象地域等を決めるためにはもっと時間がかかるのではないかと思う。事業計画はどのくらいの期間で策定し、実証実験はどのくらい行うのか。 |
| 事務局 | デマンド型交通導入に向けての今後のスケジュールに関するご質問を頂いた。事務局としては、計画に記載している通りに進めていきたいと考えている。まずは来年度中に実証実験を実施したい。長期間の実施は想定していないが、詳細な実施期間等はまだ決まっていない。どの地域で行うのか等も協議会で協議頂きながら進めていきたい。実証実験を行った段階で検証を行い、その結果によっては方式を変更して再度実証実験を行うことも想定している。現時点では、計画書に記載しているスケジュールで実施可能と考え、ご提示させて頂いた。 |
| 尾崎会長 | 来年度前半にどのような実証実験をどこで行うのかを検討し、来年度後半で一定期間実証実験を行うということになると思う。その結果を踏まえて再来年度に検討を行い、必要に応じて季節等を変えて再度実証実験を行うことになるかもしれない、ということであった。 |
| 山岸委員 | デマンド型交通の導入によって既存の路線バスが圧迫されないようにすべきとのお話があったが、結構難しいのではないか。 |
| 事務局 | バス、タクシーといった既存の公共交通の経営を圧迫しないデマンド型交通の導入方法については、協議会の中でも検討して頂きたい。 |
| 小久保委員 | 商工会でも公共交通に関する話し合いが持たれた。その結果を報告させて頂きたい。<br>転入、転出者に対するアンケートの結果より、アクセスの悪さが今後ますますの転出増加につながってしまう。商工会としては、将来に渡る商工業者の繁栄、観光振興等、小川町の活性化につながる公共交通施策の推進を是非お願いしたい。最低限、現状の鉄道、バス路線を維持するために商業施設との連携ということで、大型商業施設におけるコミュニティスペースの提供、利用促進のイベント、観光客への周知等の施策を早期に実現し、利用客の増加を図るべきと考えている。公共交通空白地域の方々や外出を控えている高齢者への外出支援等のためにも利便性の高いデマンド型交通の導入も必要と思う。 |
| 事務局 | 町としても同様の考えで進めていきたいと考えている。 |
| 尾崎会長 | 連携プレイである。1 つの分野だけが頑張ってもうまくいかない。色々な分野が一緒に取り組むことで成功の確率を高めることが重要である。 |
| 山口委員 | 再編実行計画の策定を見据えた中で公共交通網形成計画の内容を見ると、事務局側はやや甘いと思う。公共交通網形成計画の策定後は、一定の期間の中で新しい取組みに対応していくことになる。再編実施計画では、より具体的な内容を明記していかなければならない |

| | |
|---|---|
| | ため、早い時期から種を蒔いていかなければならないと思う。再編実施計画を作る段階になってから協力が必要な団体等に声をかけていくような状況では、すぐに 3～4 年経ってしまう。公共交通網形成計画の中に再編実施計画の骨子や方向性がある程度入っていなければ駄目だと思う。実施時期が遅れる原因ともなってしまうため、本計画で位置付けられている施策を着実に実行するためにも同時進行で準備を進めてもらいたい。 |
| 石川委員 | 補足だが、小川町の公共交通網形成計画が他の自治体と比べて劣っているというところはない。運輸局としてはなるべく良い計画を作りたいと思っているため、ハードルを上げた要求を町の方にお願いしている。その点については誤解の無いようにご理解頂きたい。なるべくスムーズに再編実施計画の策定まで持っていけるようにできれば今の段階から配慮して頂きたいことをアドバイスさせて頂いている。まだ案の段階ではあるが、公共交通網形成計画の出来上がりとしては問題無い。 |
| 尾崎会長 | 本協議会が始まってまだ半年である。その中でこれだけの計画が出来上がっている。具体性のある計画としていくことは重要だが、時間もかかることである。石川委員がおっしゃったように、私も公共交通網形成計画として不足している点は無いと思う。ただ、後のことを考えると具体的な方が次の再編実施計画も作りやすいということだと思う。 |
| 柳田委員 | 鉄道事業者からのお願いになるが、埼玉県の人口に対する鉄道利用者は約 9%となっており、ほとんどの方は自動車利用となっている。鉄道の利用者増加に向けてはどのようなことが必要かという点についてもお考え頂ければありがたい。<br>小川町では人口減少が進む中、鉄道の利用者である 15～64 歳の方々も同様に減少している。小川町の乗降人員で考えると現在では 1,200 人となっているが、21 頁の将来人口を見ると 15～64 歳人口は平成 27 年の約 1 万 8,000 人から平成 52 年の約 9,800 人と、約 50%減ってしまうことになるため、乗降人員も約半分の 600 人となってしまうことが予想される。そうなると、今の運行ダイヤを維持することは困難となってしまう。収入が減ってしまう中で、安全安定輸送のためにかかる維持管理費用は削減ができないため、運転手や駅員の効率化を図っていくという対応を取らざるを得なくなる。その点も踏まえてまちづくりを検討して頂きたい。<br>熊谷で過去に実施したトリップ調査では、鉄道利用者の約 70%が徒歩、自転車利用者となっていた。やはり駅周辺にお住いの方が鉄道利用者の中で一番多くなっている。19 頁の人口密度分布の推移を見ると、小川町では駅周辺の人口が減っている。駅周辺の定住人口を増やし、駅の利便性をうまく活用して頂けるよう、容積率を上げたり、空き家対策として安い価格で移住者に貸し出したりする等の様々な施策を行って頂けるとありがたい。<br>また、88 頁に観光に関わる施策が掲載されている。新しい観光商品の開発は平成 30 年ごろより実施するように見えるが、四季を通じて首都圏や群馬県等から鉄道を利用して来て頂けるような商品を作り、人を呼び込むということを是非今すぐにでも取り組んで頂きたい。首都圏等への情報発信に関してはこちらも協力可能である。 |
| 事務局 | 空き家対策や駅周辺への居住誘導等に関しては、主管課があるため各施策をもとに対応していきたいと考えている。<br>また、観光商品の開発に関してだが、本計画においては新しい公共交通手段の導入等の事業を位置づけており、そういった事業にかなりの時間が取られることになる。そういったこともあり、観光商品の開発に関しては、まずはホームページによる情報発信、マップの作成等を実施した上で取り組むということで平成 30 年からの実施予定とさせて頂いてい |

別　紙

| | |
|---|---|
| | る。協議会では平成 30 年からとなっているが、町の観光部局の方で公共交通事業者とタイアップしたイベント等を考えていきたい。 |
| 石川委員 | 関東運輸局でも地域観光振興に力を入れている。また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、「TOKYO & AROUND TOKYO」という取組みを行っている。東京だけでなく、関東全体を広域観光エリアとして捉え、地域の素材・魅力を吸い上げ、外国人観光客を地方に誘致しようという取組みである。日本人観光客に対しても同様に利用できると思うのでご相談させて頂ければと思う。 |
| 尾崎会長 | ご提案もあったため、観光商品の開発に関しては前倒しとさせて頂いてよろしいか。 |
| 山岸委員 | 小川町には観光資源は沢山あるが、活かされていないと常々思っている。お酒、きれいな水、和紙、絹、仙覚律師、また下里地区には電線も無いため、時代劇等の撮影にも使える景観があると思う。是非商工観光課を筆頭に活用を進めて頂ければと思っている。<br>先ほど空き家の話が出たが、東小川には全 1,350 戸のうち、約 130 戸の空き家があるそうである。区長さんも空き家の賃貸の仲介はできると言っていたため、空き家利用促進等の取り組みも必要である。 |
| 山口委員 | 最近議会の中では、様々なデータにもとづき小川町のお金を生み出している方々はどういった方々なのかがよく論議されている。その中で、小川町では小さい製造業、小さい商店街が町民総生産を支えているという数字が出ている。地域振興を後回しにしてしまうと、税金、空き家、交通利用者等、全てにつながって影響してしまう。そういった観点からも計画に入れていくべきだと思った。 |
| 尾崎会長 | 住む人自身が魅力的な場所にしていかなければ住む人はさらに増えない。総合振興計画や都市計画マスタープラン等の他の計画との関連が非常に重要と思う。来訪者については、関東運輸局でも色々と考えているようである。うまく連携しながら進めていきたい。<br>では、今後の進め方について、４．その他に移りたい。 |
| 事務局 | 今後のスケジュールについてお話させて頂きたい。本日のご指摘を踏まえ、計画案の修正をさせて頂きたい。具体的には、総合振興計画や他の計画との関係性を示した図の追加、デマンド型交通に関わる部分において「トリガー方式」の文言の追加、観光客への周知・利用促進の実施工程の前倒しの 3 点を修正させて頂く。また、再度事務局で内容や誤字脱字等の確認をさせて頂く。公共交通網形成計画（案）の基本的な内容に関しては、本日皆様のご了解を頂いた上で、2 月 4 日から 3 月 4 日までの 30 日間でパブリックコメントを行いたいと考えている。委員の皆様にはその期間中に計画案を熟読して頂き、ご意見があれば事務局までお願いしたい。その後、パブリックコメントでの意見を集約させて頂き、3 月に最終案をまとめ、委員の皆様にご提示させて頂きたいと考えている。 |
| 尾崎会長 | パブリックコメントの実施が予定されている。お気づきの点があれば今週中に事務局まで連絡して頂きたい。次回の協議会ではパブリックコメントの結果を踏まえた最終案の議論をして頂く流れとなっている。 |
| 事務局 | パブリックコメントに関しては、公共交通網形成計画と併せて都市計画マスタープランも諮る予定である。 |
| 尾崎会長 | では、本日の資料、議事録等についてだが公開とさせて頂いてよろしいか。 |
| 一同 | 承認。 |

別　紙

| | |
|---|---|
| 尾崎会長 | それではこれで本日の議事を終了とさせて頂く。<br><br>以上 |